

\*\*\*記入前に必ずお読みください\*\*\*

## 記入例

日立 太郎

物価高騰対応重点給付金  
支給要件確認書 在中日立市役所 保健福祉部 福祉総務課  
物価高騰対応重点給付金 担当  
〒317-8601 日立市助川町 1-1-1発行日 令和6年7月19日  
日立市長 小川 春樹

オンライン申請はコチラのQRから！

&lt;お申し込み&gt;

※オンライン申請のQRは、確認書に印字されています。オンライン申請される方は、ご自身のスマートフォンで読み取って申請をしてください。

お申し込み番号  
1234567-8

## 物価高騰対応重点給付金支給要件確認書

令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当する見込みのため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、この確認書を返送してください。【返送期限】令和6年10月31日（木）

## ■支給方法、支給口座を確認してください。

支給方法	口座振込
支給口座	常陽銀行 日立支店 0123456
支給額	100,000円

## (1) 以下の事項を確認し、全ての口に✓を記入してください。

(全てに該当しない場合は給付金を受取ることができません。)

- ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 令和5年度に物価高騰対応重点給付金（7万円又は10万円）の給付を受けていません。（他市区町村で実施された同様の給付金を含む。）

※①から③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。)

※世帯の中に、租税条約による住民税免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記の返送期限までに返信が無い場合及び返送した確認書に不備があり日立市が定める期限までに必要な修正が行われない場合、日立市は支給を辞退したとみなします。

## (2) 世帯主氏名、記入日(確認日)、電話番号を記入してください。

世帯主氏名	日立 太郎	確認日	令和 6年 8月 22日	連絡先電話番号	0294-22-3111
-------	-------	-----	--------------	---------	--------------

上記支給口座以外へ振込みを希望する場合や、口座が印字されていない場合には、【裏面】に記入してください。

代理人が確認・請求及び受給する場合は、【裏面】の委任欄に記入してください。

(3) 表面に口座の印字がない方や振込口座の変更を希望する場合は、希望する口座を選択してください。

(書類の写しが必要)

② 下記の現に使用している世帯主 (申請者) 名義の口座への振込を希望します。

(本人確認書類の写しが必要)

住民税等の引落口座  児童手当等の受給口座 (希望する場合は、いずれか1つに✓をご記入ください。)

※ この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、税務局に照会することを承諾します。

(4) ③を選択する場合は、受取口座記入欄に世帯主名義の口座を記入してください。

金融機関名		支店名	種目	口座番号 ※右詰めでお書きください	口座名義人 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ 1. 銀行 4. 信連 7. 漁業連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協		〇六八 本・支店 支所 出張所	普通 2当座	9 9 9 9 9 9 9	日立 太郎
金融機関番号		店番号			

※ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号 (7桁)」(通帳見開き下部に記載) を記入ください。

■代理人が受給する場合は、次の委任欄に記入してください。

\*世帯主以外の口座に振り込む場合は、代理人の欄に記入が必要です。  
(振込先が世帯主の口座の場合(代筆の場合)は代理人欄の記入は不要)

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	〒 日中に連絡可能な電話番号 ( )
上記の者を代理人と認め、給付金の確認・請求及び受給を委任します。				世帯主氏名 署名

■必要書類

添付書類	【世帯主】 本人確認書類の写し (運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)	振込先口座確認書類の写し
受取口座		
1. 表面に印字してある口座	— (不要)	— (不要)
2. ①公金受取口座	○ (必要)	— (不要)
3. ②現に使用している口座	○ (必要)	— (不要)
4. ③上記記入の受取口座	○ (必要)	○ (必要)

※代理人が受給する場合は、受取口座記入欄及び委任欄の記入が必要です。また、世帯主の本人確認書類に加え、代理人の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの) と振込先口座確認書類の添付が必要です。

\*\*\*\*\* 申請前にもう一度ご確認ください。 \*\*\*\*\*

- (1) 表面の確認欄全てに✓が入っていますか？
- (2) 表面の下部に世帯主氏名、確認日、電話番号は記入しましたか？  
※以下、口座の印字がない場合や口座を変更する場合
- (3) 裏面の振込先口座を選択しましたか？
- (4) 添付書類は揃っていますか？(上記「■必要書類」をご確認ください。)

質問

金融機関で口座が作れない等、どうしても口座振込による受け取りが出来ない方は、下記へお問い合わせください。

日立市物価高騰対応重点給付金コールセンター  
電話番号：050-3354-0180 FAX：0294-33-5400